

山梨県公安委員会規程第1号

山梨県公安委員会事務専決規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年3月14日

山梨県公安委員会

委員長 小 俣 二 也

山梨県公安委員会事務専決規程の一部を改正する規程

山梨県公安委員会事務専決規程（昭和43年山梨県公安委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

別表第4を次のように改める。

附 則

この規程は、令和4年3月15日から施行する。

別表第4（第2条関係）

生活安全関係

根拠法令	条項	事務内容	専決処理区分						
			警察本部			警察署			
			本部長	部長	課長	署長	副署長 長次長	刑事 官地 交官	課長
自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第12号）	第2条	指定に係る申請書の受理			○				
	第3条	変更内容の届出の受理			○				
		変更内容等の承認及び示達		○					
	第5条	事業計画書及び収支予算書の受理並びに事業報告書及び収支決算書の受理			○				
	第6条	登録業務に関する報告又は資料提出の要求		○					
	第7条	是正又は改善の勧告	○						
第10条	登録業務の廃止等に伴い提出された登録業務に係る書類等の受理及び登録業務の廃止等に伴う必要な措置に関する指示			○					
山梨県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例	第4条	利用カードの販売をする営業の開始に関する届出の受理				○			
		利用カード販売所の廃止及び変更に関する届出の受理				○			
	第9条	広告物の除却等の措置			○				
		広告物の除却				○			
	第10条	指示			○				
第12条	聴聞の通知及び公示			○					

(平成8年山梨県条例第23号)	第13条	業務に関する報告及び資料の提出要求				○			
山梨県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則(平成9年山梨県公安委員会規則第1号)	第2条	利用カードの販売をする営業の開始に関する届出の受理				○			
	第3条	利用カード販売所の廃止及び変更に関する届出の受理				○			
	第5条	広告物の除却等の措置				○			
	第6条	指示				○			
	第7条	聴聞の通知及び公示				○			
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)	第3条、第31条の2、第33条	営業許可への条件の付加		○					
	第3条、第5条、第31条の2、第22条	営業の許可		○					
	第5条、第7条、第7条の2、第9条、第31条の2、第33条	許可証の再交付及び書換え				○			
	第7条、第7条の2、第7条の3、第31条	相続又は法人の合併若しくは分割の承認		○					

条の23								
第7条、第10条、第31条の23	許可証返納理由書等の受理				○			
第9条、第31条の23	構造又は設備の変更の承認		○					
	許可申請事項変更の届出の受理				○			
	構造又は設備の軽微な変更の届出の受理及び特例風俗営業者の構造又は設備の変更の届出の受理				○			
第10条の2、第31条の23	特例風俗営業者の認定		○					
	認定証の再交付				○			
	認定証返納理由書の受理				○			
第20条	遊技機の認定及び検定				○			
	遊技機の変更の承認及び軽微な変更の届出の受理				○			
第24条、第31条の23	管理者講習の実施				○			
	管理者の解任勧告		○					
第25条、第29条、第31条の4、第31条の9、第31条の10、第31条の14、第31条の19、第3	指示又は年少者の利用防止のための命令		○					

1 条 の 2 4、第 3 4 条、第 3 5 条の 4								
第 2 7 条、 第 3 1 条の 2、第 3 1 条の 7、第 3 1 条の 1 2、第 3 1 条の 1 7	性風俗関連特殊営業の 届出確認書の交付			○				
	店舗型性風俗特殊営 業、無店舗型性風俗特 殊営業、映像送信型性 風俗特殊営業、店舗型 電話異性紹介営業又は 無店舗型電話異性紹介 営業の届出の受理				○			
	店舗型性風俗特殊営 業、無店舗型性風俗特 殊営業、映像送信型性 風俗特殊営業、店舗型 電話異性紹介営業又は 無店舗型電話異性紹介 営業の廃止及び変更の 届出の受理				○			
第 3 1 条の 4、第 3 1 条の 1 9	はり紙、はり札又は立 看板の除却に関する指 示				○			
第 3 1 条の 6、第 3 1 条の 1 1、 第 3 1 条の 2 1、第 3 5 条の 4	処分移送通知書の送付		○					
第 3 1 条、 第 3 1 条の 1 6	標章の取除き		○					
第 3 3 条	深夜酒類提供飲食店営 業の届出の受理				○			

		深夜酒類提供飲食店営業の廃止及び変更の届出の受理				○			
	第37条	風俗営業者等に対する報告及び資料提出の要求				○			
	第38条	少年指導委員に対する研修の実施	○						
	第38条の2	少年指導委員に対する立入りの指示				○			
	第39条	風俗環境浄化協会への改善命令	○						
		風俗環境浄化協会に対する講習の委託及び営業所に関する調査の委託		○					
	第41条	聴聞の通知及び公示				○			
	第41条の3	国家公安委員会等への報告等				○			
	第44条	風俗営業者の団体の届出の受理				○			
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号）	第9条、第77条	営業の許可		○					
	第13条、第14条、第15条、第81条、第82条、第83条	相続又は法人の合併若しくは分割の承認		○					
		相続承認申請書の受理				○			
	第19条、第87条	構造又は設備の変更の承認		○					
	第25条	特例風俗営業者の認定		○					
	第93条	特例特定遊興飲食店営業者の認定		○					

風俗環境 浄化協会 に関する 規則（昭 和60年 国家公安 委員会規 則第3号 ）	第5条	事業報告等の受理	○						
		事業に関する報告・資 料提出の要求	○						
	第6条	役員・調査員の解任勸 告	○						
少年指導 委員規則 （昭和6 0年国家 公安委員 会規則第 2号）	第2条	少年指導委員の活動区 域の設定、氏名等を周 知させるための措置	○						
古物営業 法（昭和 24年法 律第10 8号）	第3条、第 5条	古物営業の許可			○				
		許可申請書の受理及び 許可証の交付				○			
	第5条	再交付申請書の受理及 び許可証の再交付					○		
		第6条第2 項	営業所の所在地等を確 知できないときの公告				○		
	第7条	変更届出の他の都道府 県公安委員会への通知 及び他の都道府県公安 委員会からの通知の受 理					○		
		変更届出の受理及び許 可証の書換え						○	
	第8条	返納許可証及び返納理 由書の受理						○	
	第10条	競り売り届出書の受理							○
	第10条の	古物競りあっせん業者							○

	2	の届出の受理							
	第21条の5、第21条の6	古物競りあっせん業に係る業務の実施の方法の認定			○				
	第23条	指示			○				
	第25条	聴聞の通知及び公示			○				
古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）	第1条の2、第3条	許可申請書の受理及び許可証の交付				○			
	第4条	再交付申請書の受理及び許可証の再交付				○			
	第5条	変更届出の受理及び許可証の書換え				○			
	第6条	変更後の規約の受理				○			
	第7条	返納許可証及び返納理由書の受理				○			
	第8条	競り売り届出書の受理				○			
	第9条	経由警察署長変更届出書の受理				○			
	第9条の2	古物競りあっせん業者の届出の受理				○			
	第14条の2	仮設店舗営業届出書の受理				○			
	第23条	盗品売買等防止団体に係る承認			○				
質屋営業法（昭和25年法律第158号）	第2条	営業の許可				○			
	第4条	営業所の移転又は管理者の新設若しくは変更の許可				○			
	第4条、第7条、第8条	営業等に関する届出の受理				○			
	第4条、第8条	許可証の交付、書換え及び再交付				○			
	第9条	返納許可証の受理				○			
	第26条	聴聞の通知及び公示				○			

	第27条	他の都道府県公安委員会への法令違反、許可の取消し及び営業停止の通知			○				
	第28条	質置主保護の承認	○						
質屋営業 法施行規 則（昭和 25年総 理府令第 25号）	第2条、第3条	営業の許可			○				
	第4条、第5条	営業所の移転又は管理者の新設若しくは変更の許可			○				
	第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第13条	営業等に関する届出の受理				○			
	第11条、第12条、第14条	許可証の交付、書換え及び再交付				○			
	第14条の2	返納許可証の受理				○			
銃砲刀剣 類所持等 取締法（ 昭和33 年法律第 6号）	第3条、第3条の2、第22条の2、第22条の3	捕鯨用標識銃等の製造販売事業者等の届出書及び廃止届出の受理、人命救助等に従事する者の届出書の受理、使用人届出書の受理並びに模造拳銃及び模擬銃器等製造届出書及び廃止届出書の受理			○				
	第4条、第4条の2、第5条の4、第7条、第7条の3、第9条	所持許可、更新申請書等の受理及び所持許可証等の交付				○			
		教習資格認定証、練習資格認定証、技能検定通知書及びクロスボウ				○			

の5、第9条の10、第9条の16	射撃資格認定証の交付							
第4条、第5条の4、第9条の5、第9条の10、第9条の16	所持許可並びに技能検 定受検申請の審査及び 決定		○					
	教習資格認定申請、練 習資格認定申請並びに クロスボウ射撃資格認 定申請の審査及び認定		○					
	技能検定の実施、合格 者の決定並びに技能検 定合格証明書の交付及 び再交付		○					
第4条	所持許可条件の付与		○					
第4条の3	認知機能に関する検査 の実施				○			
	基準該当者に対する医 師の受診命令及び診断 書の提出命令				○			
第4条の4	銃砲等又は刀剣類の確 認				○			
第4条の4、第9条の6、第9条の11	猟銃、空気銃及び備付 け銃への番号又は記号 の打刻命令、クロスボ ウへの表示措置命令			○				
第5条の3、第5条の3の2	猟銃及び空気銃の取扱 いに関する講習会、ク ロスボウの取扱いに関 する講習会の開催		○					
	猟銃等講習会及びクロ スボウ講習会の講習修 了証明書の交付及び再 交付			○				

	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の受講申込書の受理及び講習修了証明書の書換え				○			
第5条の4	技能検定の実施	○						
第5条の4、第7条、第9条の5、第9条の10、第9条の16	許可証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出の受理及び書換え届出済証明書の亡失、盗難又は滅失の届出の受理				○			
	教習資格認定証、練習資格認定証、クロスボウ射撃資格認定証及び技能検定合格証明書の書換え				○			
第5条の5	技能講習の実施及び技能講習の事務の委託		○					
	技能講習の通知					○		
	技能講習修了証明書の交付、書換え又は再交付					○		
第7条	銃砲等又は刀剣類の所持許可証の再交付			○				
第7条の3	猟銃若しくは空気銃又はクロスボウの許可の更新			○				
第8条、第9条、第9条の5、第9条の10	許可証等の返納届の受理				○			
	許可証記載事項の抹消届の受理				○			
第8条、第8条の2、第11条、第11条の	銃砲等又は刀剣類、拳銃部品の提出命令、仮領置、返還、売却及び廃棄				○			

2、第26条、第27条								
第9条の2	指定射撃場指定申請書の受理及び記載事項変更届の受理			○				
第9条の2、第9条の4、第9条の8、第9条の9、第9条の12	指定射撃場、教習射撃場並びに練習射撃場の指定及び指定の解除	○						
第9条の3、第9条の3の2	猟銃等射撃指導員及びクロスボウ射撃指導員の指定及び指定の解除	○						
第9条の4、第9条の9	教習射撃指導員及び練習射撃指導員の解任命令	○						
	教習射撃場及び練習射撃場指定申請書並びに記載事項変更届出書の受理、教習射撃指導員並びに練習射撃指導員の選任届及び解任届の受理			○				
第9条の5、第9条の10、第9条の16	教習資格認定証、練習資格認定証及びクロスボウ射撃資格認定証の再交付			○				
第9条の6、第9条の11	教習用及び練習用備付け銃等届出書及び変更届出書の受理			○				
第9条の8	教習修了証明書の交付の禁止	○						

第 9 条 の 7、第 9 条 の 1 1、第 1 0 条 の 8	備付け銃等に係る危害 予防措置命令	○						
第 9 条 の 8、第 9 条 の 1 2	備付け銃の提出命令、 仮領置、返還、売却及 び廃棄				○			
第 9 条 の 1 3	年少射撃資格の認定		○					
	年少射撃資格認定証の 書換え又は再交付			○				
	年少射撃資格を受ける ための認定申請書等の 受理				○			
	年少射撃資格認定証の 交付				○			
第 9 条 の 1 4	年少射撃資格講習会の 開催		○					
	年少射撃資格講習修了 証明書の交付又は再交 付			○				
	年少射撃資格講習修了 証明書の書換え				○			
第 1 0 条 の 6	拳銃の保管状況の報告 徴収		○					
	銃砲等（拳銃を除く。 ）の保管状況の報告徴 収及び猟銃の保管状況 に関する立入検査				○			
第 1 0 条 の 8、第 1 0 条 の 8 の 2	猟銃等保管業者及びク ロスボウ保管業者に対 する廃止命令及び停止 命令	○						
	保管業届出書、変更届 出書及び廃止届出書の 受理				○			

第10条の9	指示	○						
第12条	行政処分の通告				○			
第12条の3	許可若しくは認定の基準に適合しているかどうかの調査に係る報告徴収又は指定医による受診命令			○	○			
第13条	銃砲等又は刀剣類の検査	○						
第13条の2	公務所等への照会			○	○			
第13条の3	銃砲等又は刀剣類、拳銃部品の提出命令、保管及び返還				○			
第13条の4	銃砲等又は刀剣類の確認並びに所持許可証の書換え及び返納の際における他の都道府県公安委員会への通知			○				
第14条、第16条、第17条	銃砲刀剣類の登録等に関する通知の受理			○				
第26条	授受、運搬及び携帯の禁止又は制限の告示			○				
第27条の2	指定射撃場、教習射撃場、練習射撃場及び猟銃等保管業者若しくはクロスボウ保管業者に対する報告徴収及び立入検査		○					
第27条の3	拳銃等若しくは拳銃部品の譲受け若しくは借受け又は拳銃実包の譲受けの許可	○						

	第28条の2	猟銃安全指導委員の委嘱及び解嘱		○					
		猟銃安全指導委員に対する研修		○					
		猟銃安全指導委員に対する情報の提供				○			
銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）	第17条、第19条の2	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の開催		○					
	第20条	技能検定の実施	○						
	第21条	技能講習の通知					○		
		技能講習修了証明書の交付、書換え又は再交付					○		
	第23条	技能講習の実施及び技能講習の事務の委託		○					
第35条	銃砲等又は刀剣類の確認並びに所持許可証の書換え及び返納の際における他の都道府県公安委員会への通知			○					
銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）	第4条、第5条、第6条、第103条、第104条	捕鯨用標識銃等の製造販売事業者等の届出書及び廃止届出の受理、人命救助等に従事する者の届出書の受理、使用人届出書の受理並びに模造拳銃及び模擬銃器等製造届出書及び廃止届出書の受理			○				
	第4条、第5条、第60条、第90条	捕鯨用標識銃製造業等の届出書及び変更届の受理並びに届出受理証の交付				○			

	人命救助等に従事する者届出書及び変更届の受理並びに届出済証明書の交付				○			
	使用人届出書及び変更届の受理並びに届出済証明書の交付				○			
	保管業届出書及び変更届の受理並びに届出受理証の交付				○			
第6条、第32条、第33条、第56条、第70条、第82条の3	許可証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出の受理及び書換え届出済証明書の亡失、盗難又は滅失の届出の受理				○			
	教習資格認定証、練習資格認定証及びクロスボウ射撃資格認定証の書換え又は再交付				○			
第9条、第35条	所持許可、更新申請書等の受理及び所持許可証等の交付				○			
	教習資格認定証、練習資格認定証及び技能検定通知書の交付				○			
第17条	銃砲等又は刀剣類の確認				○			
第18条、第18条の2	猟銃、空気銃及び備付け銃への番号又は記号の打刻命令、クロスボウへの表示措置命令				○			
	打刻命令書、表示措置命令書及びクロスボウ番号標の交付				○			

第20条、 第22条	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の受講申込書の受理及び講習修了証明書の書換え				○			
第22条	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の講習修了証明書の交付及び再交付			○				
第23条、 第25条	技能検定通知書の交付		○					
	技能検定合格証明書の書換え又は再交付		○					
第32条	許可証の記載事項の変更の届出の受理				○			
第33条	銃砲等又は刀剣類の所持許可証の再交付			○				
第34条	猟銃若しくは空気銃又はクロスボウの許可の更新			○				
第36条、 第37条	許可証等の返納届の受理				○			
	許可証記載事項の抹消届の受理				○			
第43条	射撃指導員指定申請書の受理			○				
第44条、 第45条	射撃指導員指定書及び指定解除通知書の交付				○			
第46条	射撃指導員指定申請書の記載事項の変更の届出の受理及び射撃指導員指定書再交付申請の受理			○				
第50条、 第52条、 第54条、 第64条、	教習射撃場及び練習射撃場指定申請書並びに記載事項変更届出書の受理、教習射撃指導員			○				

	第66条、 第68条	並びに練習射撃指導員 の選任届及び解任届の 受理							
	第51条、 第61条、 第65条、 第74条	教習射撃場並びに練習 射撃場の指定書の交付 及び解除通知書の交付				○			
	第53条、 第67条	教習射撃指導員並びに 練習射撃指導員解任命 令書の交付				○			
	第56条、 第70条	教習資格認定証及び練 習資格認定証の再交付				○			
	第58条、 第72条	教習用及び練習用備付 け銃等届出書及び変更 届出書の受理				○			
	第62条	教習修了証明書交付禁 止通知書の交付				○			
	第90条	保管業届出書、変更届 出書及び廃止届出書の 受理				○			
	第93条	保管業務廃止等命令書 の交付				○			
	第102 条、第10 3条	模造拳銃及び模擬銃器 製造届出の受理証の交 付				○			
		記載事項変更届出の受 理				○			
	第117条	台帳の整理				○	○		
指定射撃 場の指定 に関する 内閣府令 (昭和3 7年総理 府令第4	第10条、 第13条	指定射撃場指定申請書 の受理及び記載事項変 更届の受理				○			
	第11条、 第14条	指定射撃場、教習射撃 場並びに練習射撃場の 指定及び指定の解除	○						
		指定射撃場、教習射撃				○			

6号)		場並びに練習射撃場の指定書の交付及び解除通知書の交付								
火薬類取締法（昭和25年法律第149号）	第17条、第25条、第50条の2	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、消費の許可及び許可証の交付、返納の受理				○				
		猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の不許可又は許可の取消し				○				
	第17条、第50条の2	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の許可証の書換え、再交付				○				
	第19条	火薬類の運搬に関する他の都道府県公安委員会への連絡及び通知				○				
		火薬類の運搬に関する届出の受理及び証明書の交付並びに運搬についての必要な指示					○			
		火薬類運搬証明書の書換え、再交付					○			
		火薬類運搬証明書の返納の受理					○			
	第43条	立入検査				○	○			
	第45条	緊急措置等	○							
	第48条	許可条件の附加					○			
	第52条	知事に対する火薬類の譲渡、譲受け、及び消費についての意見	○							
		知事に対する必要な措置要請	○							
		火薬類に関する通報の					○			

		受理							
火薬類取締法施行令（昭和25年政令第323号）	第2条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、消費の許可及び許可証の交付、返納の受理				○			
	第3条	火薬類運搬証明書の返納の受理				○			
	第4条	火薬類の運搬に関する他の都道府県公安委員会への連絡及び通知				○			
	第13条	知事に対する火薬類の譲渡、譲受け、及び消費についての意見	○						
	第14条	火薬類に関する通報の受理				○			
	第15条	知事に対する必要な措置要請	○						
火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和35年総理府令第65号）	第2条、第3条	火薬類の運搬に関する届出の受理及び証明書の交付並びに運搬についての必要な指示				○			
	第4条、第5条	火薬類運搬証明書の書換え、再交付				○			
猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令（昭和41年総理府令第	第2条、第3条、第11条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、消費の許可及び許可証の交付、返納の受理				○			
	第6条、第7条、第11条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の許可証の書換え、再交付				○			
	第14条	台帳の整理				○			

46号)									
警備業法 (昭和47年法律第117号)	第4条	警備業を営もうとする者の認定		○					
	第5条	認定の通知及び認定証の交付			○				
		欠格事由に該当する旨の通知			○				
		認定証の再交付			○				
	第7条	認定証の更新及び交付			○				
		認定証の有効期間の不更新の通知			○				
	第9条	営業所の届出等受理				○			
	第10条、 第11条	警備業の廃止及び営業所の廃止・変更等の届出受理				○			
	第11条	他の都道府県公安委員会への変更の届出の通知			○				
		認定証の書換え			○				
	第12条	認定証返納受理及び認定証返納事由等の届出受理				○			
	第16条、 第17条	服装及び護身用具に関する届出受理				○			
	第22条、 第42条	講習修了者と同等以上の知識能力者の認定	○						
		警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施及び委託		○					
警備員指導教育責任者資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の交付、書換え及び再交付				○					

	第 2 3 条	警備員検定の実施		○				
		合格証明書の交付			○			
	第 4 0 条	機械警備業務開始の届出受理				○		
	第 4 1 条	機械警備業務廃止等の届出受理				○		
	第 4 6 条、 第 4 7 条	報告若しくは資料の提出要求又は立入検査等の実施の命令			○			
	第 4 6 条	報告又は提出資料の受理				○		
	第 4 8 条	指示		○				
	第 5 0 条	聴聞の通知及び公示			○			
警備業法 施行規則 (昭和 5 8 年総理 府令第 1 号)	第 7 条	認定証の再交付			○			
	第 9 条	認定証の更新及び交付			○			
	第 2 0 条	認定証の書換え			○			
	第 3 9 条	警備員指導教育責任者兼任の承認		○				
	第 4 3 条、 第 6 3 条	警備員指導教育責任者資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の交付、書換え及び再交付			○			
	第 4 4 条	合格証明書の返納受理				○		
警備員指 導教育責 任者及び 機械警備 業務管理 者に係る 講習等に	第 2 条、第 1 3 条	警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施の公示		○				
	第 7 条、第 1 2 条	警備員指導教育責任者講習修了証明書及び機械警備業務管理者講習			○			

に関する規則（昭和58年 国家公安委員会規則第2号）		修了証明書の交付及び再交付							
	第10条	現任指導教育責任者講習の通知		○					
警備員等の検定等に関する規則（平成17年 国家公安委員会規則第20号）	第6条	実技試験を行う警察職員の指定		○					
	第7条	警備員検定の実施の公示		○					
	第8条	一級検定受検者と同等以上の知識能力者の認定	○						
	第10条	受検票の交付			○				
	第11条	成績証明書の交付			○				
	第12条	成績証明書の書換え及び再交付			○				
	第15条	合格証明書の書換え及び再交付			○				
機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則（昭和58年山梨県公安委員会規則第1号）	第2条	即応体制の整備基準に係る除外警備業務施設の認定		○					
探偵業の業務の適正化に関する法律（平成1	第4条	営業所の届出等受理					○		
		探偵業の廃止及び営業所の廃止・変更等の届出受理					○		
		届出証明書の交付等						○	

8年法律 第60号)		届出証明書再交付申請 の受理					○		
	第13条	報告若しくは資料の提出 要求又は立入検査等 の実施の命令			○				
		報告又は提出資料の受 理				○			
	第14条	指示		○					
探偵業の 業務の適 正化に関 する法律 施行規則 (平成1 9年内閣 府令第1 9号)	第2条	営業所の届出等受理					○		
	第3条	探偵業の廃止及び営業 所の廃止・変更等の届 出受理				○			
	第4条	届出証明書の交付				○			
		届出証明書再交付申請 の受理				○			
インター ネット異 性紹介事 業を利用 して児童 を誘引す る行為の 規制等に 関する法 律(平成 15年法 律第83 号)	第7条	事業開始の届出の受理				○			
		事業の廃止及び届出事 項変更の届出の受理				○			
	第13条	児童の健全な育成に障 害を及ぼす行為を防止 するための必要な指示			○				
	第15条	処分移送通知書の送付 及び処分移送通知書に よる指示等			○				
	第16条	事業に関する報告又は 資料の提出要求			○				
	第17条	国家公安委員会への報 告及び関係都道府県公 安委員会への通報			○				
	第20条	登録誘引情報提供機関 に対する情報の提供			○				
インター ネット異	第1条	事業開始の届出の受理				○			
	第2条	事業の廃止及び届出事				○			

性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（平成15年國家公安委員會規則第15号）		項変更の届出の受理							
	第7条	児童の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するための必要な指示			○				
	第7条、第9条	処分移送通知書の送付及び処分移送通知書による指示等			○				
	第10条	事業に関する報告又は資料の提出要求			○				
	第11条	國家公安委員會への報告及び關係都道府縣公安委員會への通報			○				
消防法（昭和23年法律第186号）	第11条	危険物に関する知事又は市町村長からの通報の受理			○				
高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）	第74条	高圧ガスに関する知事からの通報の受理			○				
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）	第87条	液化石油ガスに関する知事からの通報の受理			○				

武器等製造法（昭和28年法律第145号）	第28条	武器等に関する経済産業大臣又は知事からの通報の受理			○				
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）	第59条	運搬業務に関する指示		○					
		運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
		運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
		運搬証明書返納の受理			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡			○				
	第67条	運搬業務に関する報告の徴収		○					
	第68条	立入検査等実施の命令		○					
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和32年政令	第50条	運搬証明書返納の受理			○				
	第51条	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡			○				

第324号)									
核燃料物質等の運搬の届出等に関する内閣府令（昭和53年総理府令第48号）	第2条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡			○				
	第4条	運搬業務に関する指示		○					
	第5条	運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
	第6条	運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
	第8条	運搬業務に関する報告の徴収		○					
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年法律第167号）	第18条	運搬業務に関する指示		○					
		運搬、変更届出の受理及び受理済届出書の交付			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
	第31条の2	公安委員会への事故等発生への報告		○					
	第42条	運搬業務に関する報告		○					

		の徴収							
	第43条の2	立入検査等実施の命令		○					
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令（昭和35年政令第259号）	第17条	関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
放射性同位元素等の運搬の届出等に関する内閣府令（昭和56年総理府令第30号）	第2条	運搬、変更届出の受理及び受理済届出書の交付			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
	第3条	運搬業務に関する指示		○					
	第5条	公安委員会への事故等発生への報告		○					
	第6条	運搬業務に関する報告の徴収		○					
化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律（	第17条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		運搬業務に関する指示		○					
		運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				

平成7年 法律第6 5号)		運搬証明書再交付申請 の受理及び運搬証明書 の再交付			○				
		運搬証明書返納の受理			○				
		関係公安委員会相互の 運搬届出、再交付及び 書換え申請の受付け送 付、運搬証明書及び指 示書の交付依頼、依頼 を受けた文書の交付、 指示内容の事前通知並 びにその他の連絡			○				
	第32条	運搬業務に関する報告 の徴収		○					
	第33条	立入検査等実施の命令		○					
化学兵器 の禁止及 び特定物 質の規制 等に関する法律施 行令（平 成7年政 令第19 2号）	第3条の2	運搬証明書書換え申請 の受理及び運搬証明書 の書換え交付			○				
	第3条の3	運搬証明書再交付申請 の受理及び運搬証明書 の再交付			○				
	第3条の4	運搬証明書返納の受理			○				
	第3条の5	関係公安委員会相互の 運搬届出、再交付及び 書換え申請の受付け送 付、運搬証明書及び指 示書の交付依頼、依頼 を受けた文書の交付、 指示内容の事前通知並 びにその他の連絡			○				
	第1条、第 2条	運搬届出の受理及び運 搬証明書の交付			○				
届出等に 関する規 則（平成	第1条	関係公安委員会相互の 運搬届出、再交付及び 書換え申請の受付け送			○				

7年国家 公安委員 会規則第 4号)		付、運搬証明書及び指 示書の交付依頼、依頼 を受けた文書の交付、 指示内容の事前通知並 びにその他の連絡							
	第3条	運搬業務に関する指示		○					
	第4条	運搬証明書書換え申請 の受理及び運搬証明書 の書換え交付			○				
	第5条	運搬証明書再交付申請 の受理及び運搬証明書 の再交付			○				
感染症の 予防及び 感染症の 患者に対 する医療 に関する 法律（平 成10年 法律第1 14号)	第56条の 27	運搬業務に関する指示		○					
		運搬届出の受理及び運 搬証明書の交付			○				
		運搬証明書書換え申請 の受理			○				
		運搬証明書再交付申請 の受理			○				
		運搬証明書返納の受理			○				
	他の都道府県公安委員 会との連絡			○					
	第56条の 30	運搬業務に関する報告 の徴収		○					
第56条の 31	運搬業務に関する立入 検査等実施の命令		○						
感染症の 予防及び 感染症の 患者に対 する医療 に関する 法律施行 令（平成 10年政	第21条	運搬証明書書換え申請 の受理			○				
	第22条	運搬証明書再交付申請 の受理			○				
	第23条	運搬証明書返納の受理			○				
	第24条	他の都道府県公安委員 会との連絡			○				

令第420号)									
不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）	第9条	援助申出書の受理及び援助に必要な書類等の提出の要請		○					
		援助申出を相当と認める判断		○					
		援助措置の実施		○					
		委託に係る判断		○					
不正アクセス行為の再発を防止するための都道府県公安委員会による援助に関する規則（平成11年国家公安委員会規則第12号）	第1条	援助申出書の受理及び援助に必要な書類等の提出の要請		○					
		第2条	援助申出を相当と認める判断		○				
			援助措置の実施		○				
第3条	委託に係る判断		○						

備考 専決処理区分の○印は、警察本部にあつては本部長、部長及び課長が、警察署にあつては署長、副署長、次長、刑事官、地域交通管理官及び課長が専決処理する事務を示す。

平成8年山梨県条例第23号)	第13条	業務に関する報告及び資料の提出要求				○			
山梨県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則（平成9年山梨県公安委員会規則第1号）	第2条	利用カードの販売をする営業の開始に関する届出の受理				○			
	第3条	利用カード販売所の廃止及び変更に関する届出の受理				○			
	第5条	広告物の除却等の措置				○			
	第6条	指示				○			
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）	第7条	聴聞の通知及び公示				○			
	第3条、第31条の2、3	営業許可への条件の付加				○			
	第3条、第5条、第31条の2、2	営業の許可				○			
昭和23年法律第122号)	第5条、第7条、第7条の2、第9条、第31条の2、3	許可証の再交付及び書換え				○			
	第7条、第7条の2、第7条の3、第31条の2、3	相続又は法人の合併若しくは分割の承認				○			
	第7条、第10条、第	許可証返納理由書等の受理				○			

平成8年山梨県条例第23号)	第13条	業務に関する報告及び資料の提出要求				○			
山梨県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例施行規則（平成9年山梨県公安委員会規則第1号）	第2条	利用カードの販売をする営業の開始に関する届出の受理				○			
	第3条	利用カード販売所の廃止及び変更に関する届出の受理				○			
	第5条	広告物の除却等の措置				○			
	第6条	指示				○			
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）	第7条	聴聞の通知及び公示				○			
	第3条、第31条の2、3	営業許可への条件の付加				○			
	第3条、第5条、第31条の2、2	営業の許可				○			
昭和23年法律第122号)	第5条、第7条、第7条の2、第9条、第31条の2、3	許可証の再交付及び書換え				○			
	第7条、第7条の2、第7条の3、第31条の2、3	相続又は法人の合併若しくは分割の承認				○			
	第7条、第10条、第	許可証返納理由書等の受理				○			

31条の2 3									
第9条、第 31条の2 3	構造又は設備の変更の承認		○						
	許可申請事項変更の届出の受理				○				
	構造又は設備の軽微な変更の届出の受理及び特例風俗営業者の構造又は設備の変更の届出の受理				○				
第10条の 2、第31 条の23	特例風俗営業者の認定		○						
	認定証の再交付				○				
	認定証返納理由書の受理				○				
第20条	遊技機の認定及び検定				○				
	遊技機の変更の承認及び軽微な変更の届出の受理					○			
第24条、 第31条の 23	管理者講習の実施				○				
	管理者の解任勧告		○						
第25条、 第29条、 第31条の 4、第31 条の9、第 31条の1 0、第31 条の14、 第31条の 19、第3 1条の2 4、第34 条、第35 条の4	指示又は年少者の利用防止のための命令		○						
第27条、 第31条の	性風俗関連特殊営業の届出確認書の交付				○				

31条の2 3									
第9条、第 31条の2 3	構造又は設備の変更の承認		○						
	許可申請事項変更の届出の受理					○			
	構造又は設備の軽微な変更の届出の受理及び特例風俗営業者の構造又は設備の変更の届出の受理						○		
第10条の 2、第31 条の23	特例風俗営業者の認定		○						
	認定証の再交付					○			
	認定証返納理由書の受理						○		
第20条	遊技機の認定及び検定					○			
	遊技機の変更の承認及び軽微な変更の届出の受理							○	
第24条、 第31条の 23	管理者講習の実施						○		
	管理者の解任勧告		○						
第25条、 第29条、 第31条の 4、第31 条の9、第 31条の1 0、第31 条の14、 第31条の 19、第3 1条の2 4、第34 条、第35 条の4	指示又は年少者の利用防止のための命令		○						
第27条、 第31条の	性風俗関連特殊営業の届出確認書の交付						○		

2、第31条の7、第31条の1	店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業又は無店舗型電話異性紹介営業の届出の受理				○			
2、第31条の17	店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業又は無店舗型電話異性紹介営業の廃止及び変更の届出の受理				○			
第31条の4、第31条の19	はり紙、はり札又は立看板の除却に関する指示				○			
第31条の6、第31条の11、第31条の21、第35条の4	処分移送通知書の送付		○					
第31条、第31条の16	標章の取除き		○					
第33条	深夜酒類提供飲食店営業の届出の受理				○			
	深夜酒類提供飲食店営業の廃止及び変更の届出の受理				○			
第37条	風俗営業者等に対する報告及び資料提出の要求				○			
第38条	少年指導委員に対する研修の実施	○						
第38条の	少年指導委員に対する				○			

2、第31条の7、第31条の1	店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業又は無店舗型電話異性紹介営業の届出の受理				○			
2、第31条の17	店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業又は無店舗型電話異性紹介営業の廃止及び変更の届出の受理				○			
第31条の4、第31条の19	はり紙、はり札又は立看板の除却に関する指示				○			
第31条の6、第31条の11、第31条の21、第35条の4	処分移送通知書の送付		○					
第31条、第31条の16	標章の取除き		○					
第33条	深夜酒類提供飲食店営業の届出の受理				○			
	深夜酒類提供飲食店営業の廃止及び変更の届出の受理				○			
第37条	風俗営業者等に対する報告及び資料提出の要求				○			
第38条	少年指導委員に対する研修の実施	○						
第38条の	少年指導委員に対する				○			

	2	立入りの指示							
	第39条	風俗環境浄化協会への改善命令	○						
		風俗環境浄化協会に対する講習の委託及び営業所に関する調査の委託		○					
	第41条	聴聞の通知及び公示			○				
	第41条の3	国家公安委員会等への報告等			○				
	第44条	風俗営業者の団体の届出の受理				○			
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号）	第9条、第77条	営業の許可		○					
	第13条、第14条、第15条、第81条、第82条、第83条	相続又は法人の合併若しくは分割の承認		○					
		相続承認申請書の受理				○			
	第19条、第87条	構造又は設備の変更の承認		○					
	第25条	特例風俗営業者の認定		○					
第93条	特例特定遊興飲食店営業者の認定		○						
風俗環境浄化協会に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第3号）	第5条	事業報告等の受理	○						
		事業に関する報告・資料提出の要求	○						
	第6条	役員・調査員の解任勧告	○						
少年指導委員規則（昭和6	第2条	少年指導委員の活動区域の設定、氏名等を周知させるための措置	○						

	2	立入りの指示							
	第39条	風俗環境浄化協会への改善命令	○						
		風俗環境浄化協会に対する講習の委託及び営業所に関する調査の委託		○					
	第41条	聴聞の通知及び公示			○				
	第41条の3	国家公安委員会等への報告等			○				
	第44条	風俗営業者の団体の届出の受理				○			
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号）	第9条、第77条	営業の許可		○					
	第13条、第14条、第15条、第81条、第82条、第83条	相続又は法人の合併若しくは分割の承認		○					
		相続承認申請書の受理					○		
	第19条、第87条	構造又は設備の変更の承認		○					
	第25条	特例風俗営業者の認定		○					
第93条	特例特定遊興飲食店営業者の認定		○						
風俗環境浄化協会に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第3号）	第5条	事業報告等の受理	○						
		事業に関する報告・資料提出の要求	○						
	第6条	役員・調査員の解任勧告	○						
少年指導委員規則（昭和6	第2条	少年指導委員の活動区域の設定、氏名等を周知させるための措置	○						

0年国家 公安委員 会規則第 2号)										
古物営業 法（昭和 24年法 律第10 8号）	第3条、第 5条	古物営業の許可			○					
	第5条	許可申請書の受理及び 許可証の交付			○					
		再交付申請書の受理及 び許可証の再交付			○					
	第6条第2 項	営業所の所在地等を確 知できないときの公告			○					
	第7条	変更届出の他の都道府 県公安委員会への通知 及び他の都道府県公安 委員会からの通知の受 理			○					
		変更届出の受理及び許 可証の書換え			○					
	第8条	返納許可証及び返納理 由書の受理			○					
	第10条	競り売り届出書の受理			○					
	第10条の 2	古物競りあっせん業者 の届出の受理			○					
	第21条の 5、第21 条の6	古物競りあっせん業に 係る業務の実施の方法 の認定			○					
第23条	指示			○						
第25条	聴聞の通知及び公示			○						
古物営業 法施行規 則（平成 7年国家 公安委員 会規則第 10号）	第1条の 2、第3条	許可申請書の受理及び 許可証の交付			○					
	第4条	再交付申請書の受理及 び許可証の再交付			○					
	第5条	変更届出の受理及び許 可証の書換え			○					
	第6条	変更後の規約の受理			○					
	第7条	返納許可証及び返納理 由書の受理			○					

0年国家 公安委員 会規則第 2号)										
古物営業 法（昭和 24年法 律第10 8号）	第3条、第 5条	古物営業の許可			○					
	第5条	許可申請書の受理及び 許可証の交付			○					
		許可申請書の受理及び 許可証の再交付			○					
	第6条第2 項	営業所の所在地等を確 知できないときの公告			○					
	第7条	変更届出の他の都道府 県公安委員会への通知 及び他の都道府県公安 委員会からの通知の受 理			○					
		変更届出の受理及び許 可証の書換え			○					
	第8条	返納許可証及び返納理 由書の受理			○					
	第10条	競り売り届出書の受理			○					
	第10条の 2	古物競りあっせん業者 の届出の受理			○					
	第21条の 5、第21 条の6	古物競りあっせん業に 係る業務の実施の方法 の認定			○					
第23条	指示			○						
第25条	聴聞の通知及び公示			○						
古物営業 法の一部 を改正す る法律（ 平成30 年法律第 21号）	附則第3条 第2項、附 則第3条第 3項	附則第3条第2項によ り許可証交付の申請が あった場合の許可証の 交付の申請の受理及び 許可証の交付			○					
古物営業 法施行規 則	第1条の 2、第3条	許可申請書の受理及び 許可証の交付			○					

	第8条	競り売り届出書の受理				○			
	第9条	経由警察署長変更届出書の受理				○			
	第9条の2	古物競りあっせん業者の届出の受理				○			
	第14条の2	仮設店舗営業届出書の受理				○			
	第23条	盗品売買等防止団体に係る承認				○			
質屋営業法（昭和25年法律第158号）	第2条	営業の許可				○			
	第4条	営業所の移転又は管理者の新設若しくは変更の許可				○			
	第4条、第7条、第8条	営業等に関する届出の受理				○			
	第4条、第8条	許可証の交付、書換え及び再交付				○			
	第9条	返納許可証の受理				○			
	第26条	聴聞の通知及び公示				○			
	第27条	他の都道府県公安委員会への法令違反、許可の取消し及び営業停止の通知				○			
	第28条	質置主保護の承認	○						
質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25号）	第2条、第3条	営業の許可				○			
	第4条、第5条	営業所の移転又は管理者の新設若しくは変更の許可				○			
	第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第13条	営業等に関する届出の受理				○			
	第11条、第12条、第14条	許可証の交付、書換え及び再交付				○			

則（平成7年国家公安委員会規則第10号）	第4条	再交付申請書の受理及び許可証の再交付				○			
	第5条	変更届出の受理及び許可証の書換え				○			
	第6条	変更後の規約の受理				○			
	第7条	返納許可証及び返納理由書の受理				○			
	第8条	競り売り届出書の受理				○			
	第9条	経由警察署長変更届出書の受理				○			
	第9条の2	古物競りあっせん業者の届出の受理				○			
	第14条の2	仮設店舗営業届出書の受理				○			
	第23条	盗品売買等防止団体に係る承認				○			
古物営業法施行規則の一部を改正する規則（平成30年国家公安委員会規則第14号）	附則第2項	主たる営業所等届出書の受理				○			
古物営業法施行規則の一部を改正する規則（令和2年国家公安委員会規則第1号）	附則第2条第1項	新許可証交付申請書の受理				○			
質屋営業法（昭和	第2条	営業の許可				○			
	第4条	営業所の移転又は管理				○			

	第14条の2	返納許可証の受理				○			
銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）	第3条、第3条の2、第22条の2、第22条の3	捕鯨用標識銃等の製造販売事業者等の届出書及び廃止届出の受理、人命救助等に従事する者の届出書の受理、使用人届出書の受理並びに模造拳銃及び模擬銃器等製造届出書及び廃止届出書の受理				○			
	第4条、第4条の2、第5条の4、第7条、第7条の3、第9条の5、第9条の10、第9条の16	所持許可、更新申請書等の受理及び所持許可証等の交付 教習資格認定証、練習資格認定証、技能検定通知書及びクロスボウ射撃資格認定証の交付				○			
	第4条、第5条の4、第9条の5、第9条の10、第9条の16	所持許可並びに技能検定受検申請の審査及び決定 教習資格認定申請、練習資格認定申請並びにクロスボウ射撃資格認定申請の審査及び認定		○					
		技能検定の実施、合格者の決定並びに技能検定合格証明書の交付及び再交付		○					
	第4条	所持許可条件の付与		○					
	第4条の3	認知機能に関する検査の実施				○			
		基準該当者に対する医師の受診命令及び診断書の提出命令				○			

25年法律第158号)		者の新設若しくは変更の許可							
	第4条、第7条、第8条	営業等に関する届出の受理				○			
	第4条、第8条	許可証の交付、書換え及び再交付				○			
	第9条	返納許可証の受理				○			
	第26条	聴聞の通知及び公示				○			
	第27条	他の都道府県公安委員会への法令違反、許可の取消し及び営業停止の通知				○			
質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25号）	第28条	質置主保護の承認	○						
	第2条、第3条	営業の許可				○			
	第4条、第5条	営業所の移転又は管理者の新設若しくは変更の許可				○			
	第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第13条	営業等に関する届出の受理				○			
	第11条、第12条、第14条	許可証の交付、書換え及び再交付				○			
	第14条の2	返納許可証の受理				○			
銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）	第3条、第3条の2、第22条の2、第22条の3	捕鯨用標識銃等の製造販売事業者等の届出書及び廃止届出の受理、人命救助等に従事する者の届出書の受理、使用人届出書の受理並びに模造けん銃及び模擬銃器等製造届出書及び廃止届出書の受理				○			

第4条の4	銃砲等又は刀剣類の確認				○			
第4条の4、第9条の6、第9条の11	猟銃、空気銃及び備付け銃への番号又は記号の打刻命令、クロスボウへの表示措置命令			○				
第5条の3、第5条の3の2	猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会、クロスボウの取扱いに関する講習会の開催		○					
	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の講習修了証明書の交付及び再交付			○				
	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の受講申込書の受理及び講習修了証明書の書換え				○			
第5条の4	技能検定の実施	○						
第5条の4、第7条の5、第9条の10、第9条の16	許可証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出の受理及び書換え届出済証明書の亡失、盗難又は滅失の届出の受理				○			
	教習資格認定証、練習資格認定証、クロスボウ射撃資格認定証及び技能検定合格証明書の書換え				○			
第5条の5	技能講習の実施及び技能講習の事務の委託		○					
	技能講習の通知					○		
	技能講習修了証明書の交付、書換え又は再交付					○		
第7条	銃砲等又は刀剣類の所持許可証の再交付			○				

第4条、第4条の2、第5条の4、第7条、第7条の3、第9条の5、第9条の10	所持許可、更新申請書等の受理及び所持許可証等の交付				○			
	教習資格認定証、練習資格認定証及び技能検定通知書の交付				○			
第4条、第5条の4、第9条の5、第9条の10	所持許可並びに技能検定受検申請の審査及び決定		○					
	教習資格認定申請並びに練習資格認定申請の審査及び認定			○				
	技能検定の実施、合格者の決定並びに技能検定合格証明書の交付及び再交付		○					
第4条	所持許可条件の付与		○					
第4条の3	認知機能に関する検査の実施				○			
	基準該当者に対する医師の受診命令及び診断書の提出命令				○			
第4条の4	銃砲刀剣類の確認				○			
第4条の4、第9条の6、第9条の11	猟銃、空気銃及び備付け銃への番号又は記号の打刻命令			○				
第5条の3	猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催		○					
	猟銃等講習会の講習修了証明書の交付及び再交付			○				
	猟銃等講習会の受講申込書の受理及び講習修了証明書の書換え				○			

第7条の3	猟銃若しくは空気銃又はクロスボウの許可の更新			○				
第8条、第9条、第9条の5、第9条の10	許可証等の返納届の受理 許可証記載事項の抹消届の受理			○				
第8条、第8条の2、第11条、第11条の2、第26条、第27条	銃砲等又は刀剣類、拳銃部品の提出命令、仮領置、返還、売却及び廃棄			○				
第9条の2	指定射撃場指定申請書の受理及び記載事項変更届の受理			○				
第9条の2、第9条の4、第9条の8、第9条の9、第9条の12	指定射撃場、教習射撃場並びに練習射撃場の指定及び指定の解除	○						
第9条の3、第9条の3の2	猟銃等射撃指導員及びクロスボウ射撃指導員の指定及び指定の解除	○						
第9条の4、第9条の9	教習射撃指導員及び練習射撃指導員の解任命令	○						
	教習射撃場及び練習射撃場指定申請書並びに記載事項変更届出書の受理、教習射撃指導員並びに練習射撃指導員の選任届及び解任届の受理			○				
第9条の	教習資格認定証、練習			○				

第5条の4	技能検定の実施			○				
第5条の4、第7条、第9条の5、第9条の10	許可証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出の受理及び書換え届出済証明書の亡失、盗難又は滅失の届出の受理			○				
	教習資格認定証、練習資格認定証及び技能検定合格証明書の書換え			○				
第5条の5	技能講習の実施及び技能講習の事務の委託		○					
	技能講習の通知				○			
	技能講習修了証明書の交付、書換え又は再交付				○			
第7条	銃砲刀剣類所持許可証の再交付			○				
第7条の3	猟銃又は空気銃の許可の更新			○				
第8条、第9条、第9条の5、第9条の10	許可証等の返納届の受理 許可証記載事項の抹消届の受理			○				
第8条、第8条の2、第11条、第11条の2、第26条、第27条	銃砲、刀剣類又はけん銃部品の提出命令、仮領置、返還、売却及び廃棄			○				
第9条の2	指定射撃場指定申請書の受理及び記載事項変更届の受理			○				
第9条の2、第9条の4、第9条の8、第9条の9	指定射撃場、教習射撃場並びに練習射撃場の指定及び指定の解除	○						

5、第9条の10、第9条の16	資格認定証及びクロスボウ射撃資格認定証の再交付								
第9条の6、第9条の11	教習用及び練習用備付け銃等届出書及び変更届出書の受理			○					
第9条の8	教習修了証明書の交付の禁止	○							
第9条の7、第9条の11、第10条の8	備付け銃等に係る危害予防措置命令	○							
第9条の8、第9条の12	備付け銃の提出命令、仮領置、返還、売却及び廃棄				○				
第9条の13	年少射撃資格の認定		○						
	年少射撃資格認定証の書換え又は再交付			○					
	年少射撃資格を受けるための認定申請書等の受理				○				
	年少射撃資格認定証の交付				○				
第9条の14	年少射撃資格講習会の開催		○						
	年少射撃資格講習修了証明書の交付又は再交付			○					
	年少射撃資格講習修了証明書の書換え				○				
第10条の6	拳銃の保管状況の報告徴収		○						
	銃砲等（拳銃を除く。）の保管状況の報告徴収及び猟銃の保管状況に関する立入検査				○				
第10条の8、第10条の10	猟銃等保管業者及びクロスボウ保管業者に対	○							

9条の9、第9条の12									
第9条の3	射撃指導員の指定及び指定の解除	○							
第9条の4、第9条の9	教習射撃指導員及び練習射撃指導員の解任命令	○							
	教習射撃場及び練習射撃場指定申請書並びに記載事項変更届出書の受理、教習射撃指導員並びに練習射撃指導員の選任届及び解任届の受理				○				
第9条の5、第9条の10	教習資格認定証及び練習資格認定証の再交付				○				
第9条の6、第9条の11	教習用及び練習用備付け銃等届出書及び変更届出書の受理				○				
第9条の8	教習修了証明書の交付の禁止	○							
第9条の7、第9条の11、第10条の8	備付け銃等に係る危害予防措置命令	○							
	備付け銃の提出命令、仮領置、返還、売却及び廃棄					○			
	年少射撃資格の認定		○						
第9条の13	年少射撃資格認定証の書換え又は再交付				○				
	年少射撃資格を受けるための認定申請書等の受理					○			
	年少射撃資格認定証の交付						○		
	年少射撃資格講習修了証明書の書換え							○	

条の8の2	する廃止命令及び停止命令							
	保管業届出書、変更届出書及び廃止届出書の受理			○				
第10条の9	指示	○						
第12条	行政処分の通告				○			
第12条の3	許可若しくは認定の基準に適合しているかどうかの調査に係る報告徴収又は指定医による受診命令			○	○			
第13条	銃砲等又は刀剣類の検査	○						
第13条の2	公務所等への照会			○	○			
第13条の3	銃砲等又は刀剣類、拳銃部品の提出命令、保管及び返還				○			
第13条の4	銃砲等又は刀剣類の確認並びに所持許可証の書換え及び返納の際における他の都道府県公安委員会への通知			○				
第14条、第16条、第17条	銃砲刀剣類の登録等に関する通知の受理			○				
第26条	授受、運搬及び携帯の禁止又は制限の告示			○				
第27条の2	指定射撃場、教習射撃場、練習射撃場及び猟銃等保管業者若しくはクロスボウ保管業者に対する報告徴収及び立入検査		○					
第27条の3	拳銃等若しくは拳銃部品の譲受け若しくは借	○						

第9条の14	年少射撃資格講習会の開催		○					
	年少射撃資格講習修了証明書の交付又は再交付			○				
	年少射撃資格講習修了証明書の書換え				○			
第10条の6	けん銃の保管状況の報告徴収		○					
	銃砲（けん銃を除く。）の保管状況の報告徴収及び猟銃の保管状況に関する立入検査				○			
第10条の8	猟銃等保管業者に対する廃止命令及び停止命令	○						
	猟銃等保管業届出書、変更届出書及び廃止届出書の受理			○				
第10条の9	指示処分	○						
第12条	行政処分の通告				○			
第12条の3	許可若しくは認定の基準に適合しているかどうかの調査に係る報告徴収又は指定医による受診命令		○					
第13条	銃砲刀剣類の検査	○						
第13条の2	公務所等への照会				○			
第13条の3	銃砲、刀剣類又はけん銃部品の提出命令、保管及び返還				○			
第13条の4	銃砲刀剣類の確認並びに所持許可証の書換え及び返納の際における他の公安委員会への通知			○				

		受け又は 拳銃 実包の譲受けの許可							
	第28条の2	猟銃安全指導委員の委嘱及び解嘱		○					
		猟銃安全指導委員に対する研修		○					
		猟銃安全指導委員に対する情報の提供				○			
銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）	第17条、 第19条の2	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会 の開催		○					
	第20条	技能検定の実施	○						
	第21条	技能講習の通知					○		
		技能講習修了証明書の交付、書換え又は再交付					○		
	第23条	技能講習の実施及び技能講習の事務の委託		○					
	第35条	銃砲等又は刀剣類 の確認並びに所持許可証の書換え及び返納の際における 他の都道府県公安委員会 への通知			○				
銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）	第4条、第5条、第6条、第103条、第104条	捕鯨用標識銃等の製造販売事業者等の届出書及び廃止届出の受理、人命救助等に従事する者の届出書の受理、使用人届出書の受理並びに模造 拳銃 及び模擬銃器等製造届出書及び廃止届出書の受理			○				
		捕鯨用標識銃製造業等の届出書及び変更届の受理並びに届出受理証の交付				○			
	第4条、第5条、第60条	人命救助等に従事する				○			

	第14条、第16条、第17条	銃砲刀剣類の登録等に関する通知の受理				○			
	第26条	授受、運搬及び携帯の禁止又は制限の告示				○			
	第27条の2	指定射撃場、教習射撃場、練習射撃場及び猟銃等保管業者に対する報告徴収及び立入検査			○				
	第27条の3	けん銃 等若しくは けん銃 部品の譲受け若しくは借受け又は けん銃 実包の譲受けの許可	○						
	第28条の2	猟銃安全指導委員の委嘱及び解嘱		○					
		猟銃安全指導委員に対する研修		○					
		猟銃安全指導委員に対する情報の提供				○			
銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）	第17条	猟銃及び空気銃の取り扱いに関する講習会 の開催			○				
	第20条	技能検定の実施	○						
	第21条	技能講習の通知					○		
		技能講習修了証明書の交付、書換え又は再交付					○		
第23条	技能講習の実施及び技能講習の事務の委託		○						
	第35条	銃砲刀剣類 の確認並びに所持許可証の書換え及び返納の際における 他の公安委員会 への通知				○			
銃砲刀剣類所持等取締法施	第4条、第5条、第60条、第10	捕鯨用標識銃等の製造販売事業者等の届出書及び廃止届出の受理、				○			

	者届出書及び変更届の受理並びに届出済証明書の交付							
	使用人届出書及び変更届の受理並びに届出済証明書の交付				○			
	保管業届出書及び変更届の受理並びに届出受理証の交付				○			
第6条、第32条、第33条、第56条、第70条、第82条の3	許可証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出の受理及び書換え届出済証明書の亡失、盗難又は滅失の届出の受理				○			
	教習資格認定証、練習資格認定証及びクロスボウ射撃資格認定証の書換え又は再交付				○			
第9条、第35条	所持許可、更新申請書等の受理及び所持許可証等の交付				○			
	教習資格認定証、練習資格認定証及び技能検定通知書の交付				○			
第17条	銃砲等又は刀剣類の確認				○			
第18条、第18条の2	猟銃、空気銃及び備付け銃への番号又は記号の打刻命令、クロスボウへの表示措置命令				○			
	打刻命令書、表示措置命令書及びクロスボウ番号標の交付				○			
第20条、第22条	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の受講申込書の受理及び講習修了証明書の書換え				○			

行規則（昭和33年総理府令第16号）	3条、第104条	人命救助等に従事する者の届出書の受理、使用人届出書の受理並びに模造けん銃及び模擬銃器等製造届出書及び廃止届出書の受理						
	第4条、第5条、第6条、第91条	捕鯨用標識銃製造業等の届出書及び変更届の受理並びに届出受理証の交付				○		
		人命救助等に従事する者届出書及び変更届の受理並びに届出済証明書の交付				○		
		使用人届出書及び変更届の受理並びに届出済証明書の交付				○		
		猟銃等保管業届出書及び変更届の受理並びに届出受理証の交付				○		
	第6条、第32条、第33条、第56条、第70条	許可証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出の受理及び書換え届出済証明書の亡失、盗難又は滅失の届出の受理				○		
		教習資格認定証、練習資格認定証及び技能検定合格証明書の書換え				○		
	第9条、第35条	所持許可、更新申請書等の受理及び所持許可証等の交付				○		
		教習資格認定証、練習資格認定証及び技能検定通知書の交付				○		
	第17条	銃砲刀剣類の確認				○		
	第18条	猟銃、空気銃及び備付け銃への番号又は記号				○		

第22条	猟銃等講習会及びクロスボウ講習会の講習修了証明書の交付及び再交付			○				
第23条、 第25条	技能検定通知書の交付 技能検定合格証明書の書換え又は再交付		○					
第32条	許可証の記載事項の変更の届出の受理				○			
第33条	銃砲等又は刀剣類の所持許可証の再交付			○				
第34条	猟銃若しくは空気銃又はクロスボウの許可の更新			○				
第36条、 第37条	許可証等の返納届の受理 許可証記載事項の抹消届の受理				○			
第43条	射撃指導員指定申請書の受理			○				
第44条、 第45条	射撃指導員指定書及び指定解除通知書の交付				○			
第46条	射撃指導員指定申請書の記載事項の変更の届出の受理及び射撃指導員指定書再交付申請の受理			○				
第50条、 第52条、 第54条、 第64条、 第66条、 第68条	教習射撃場及び練習射撃場指定申請書並びに記載事項変更届出書の受理、教習射撃指導員並びに練習射撃指導員の選任届及び解任届の受理			○				
第51条、 第61条、 第65条、 第74条	教習射撃場並びに練習射撃場の指定書の交付及び解除通知書の交付				○			

	の打刻命令 打刻命令書の交付					○		
第20条、 第22条	猟銃等講習会の受講申込書の受理及び講習修了証明書の書換え					○		
第22条	猟銃等講習会の講習修了証明書の交付及び再交付			○				
第25条	所持許可並びに技能検定受検申請の審査及び決定 教習資格認定申請並びに練習資格認定申請の審査及び認定 技能検定の実施、合格者の決定並びに技能検定合格証明書の交付及び再交付		○					
第34条	銃砲刀剣類所持許可証の再交付			○				
第35条	猟銃又は空気銃の許可の更新			○				
第37条、 第38条	許可証等の返納届の受理 許可証記載事項の抹消届の受理					○		
第44条	射撃指導員指定申請書の受理			○				
第45条、 第46条	射撃指導員指定書及び指定解除通知書の交付					○		
第50条、 第52条、 第54条、 第64条、 第66条、 第68条	教習射撃場及び練習射撃場指定申請書並びに記載事項変更届出書の受理、教習射撃指導員並びに練習射撃指導員の選任届及び解任届の受理			○				
第51条、	指定射撃場、教習射撃					○		

	第53条、 第67条	教習射撃指導員並びに 練習射撃指導員解任命 令書の交付				○			
	第56条、 第70条	教習資格認定証及び練 習資格認定証の再交付				○			
	第58条、 第72条	教習用及び練習用備付 け銃等届出書及び変更 届出書の受理				○			
	第62条	教習修了証明書交付禁 止通知書の交付				○			
	第90条	保管業届出書、変更届 出書及び廃止届出書の 受理				○			
	第93条	保管業務廃止等命令書 の交付				○			
	第102 条、第10 3条	模造拳銃及び模擬銃器 製造届出の受理証の交 付				○			
		記載事項変更届出の受 理				○			
	第117条	台帳の整理				○	○		
指定射撃 場の指定 に関する	第10条、 第13条	指定射撃場指定申請書 の受理及び記載事項変 更届の受理				○			
内閣府令 (昭和3 7年総理 府令第4 6号)	第11条、 第14条	指定射撃場、教習射撃 場並びに練習射撃場の 指定及び指定の解除	○						
		指定射撃場、教習射撃 場並びに練習射撃場の 指定書の交付及び解除 通知書の交付				○			
火薬類取 締法(昭 和25年 法律第1 49号)	第17条、 第25条、 第50条の 2	猟銃用火薬類等の譲 渡、譲受け、消費の許 可及び許可証の交付、 返納の受理				○			
		猟銃用火薬類等の譲 渡、譲受け及び消費の 不許可又は許可の取消				○			

	第61条、 第65条、 第74条	場並びに練習射撃場の 指定書の交付及び解除 通知書の交付							
	第53条、 第67条	教習射撃指導員並びに 練習射撃指導員解任命 令書の交付					○		
	第56条、 第70条	教習資格認定証及び練 習資格認定証の再交付					○		
	第58条、 第72条	教習用及び練習用備付 け銃等届出書及び変更 届出書の受理					○		
	第62条	教習修了証明書交付禁 止通知書の交付					○		
	第91条	猟銃等保管業届出書、 変更届出書及び廃止届 出書の受理					○		
	第94条	猟銃等保管業務廃止等 命令書の交付					○		
	第103 条、第10 4条	模造けん銃及び模擬銃 器製造届出の受理証の 交付					○		
		記載事項変更届出の受 理					○		
	第117条	台帳の整理					○	○	
指定射撃 場の指定 に関する	第10条、 第13条	指定射撃場指定申請書 の受理及び記載事項変 更届の受理					○		
内閣府令 (昭和3 7年総理 府令第4 6号)	第11条、 第14条	指定射撃場、教習射撃 場並びに練習射撃場の 指定及び指定の解除	○						
		指定射撃場、教習射撃 場並びに練習射撃場の 指定書の交付及び解除 通知書の交付					○		
火薬類取 締法(昭 和25年 法律第1 2	第17条、 第25条、 第50条の 2	猟銃用火薬類等の譲 渡、譲受け、消費の許 可及び許可証の交付、 返納の受理					○		

		し							
	第17条、 第50条の 2	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の許可証の書換え、再交付				○			
	第19条	火薬類の運搬に関する他の都道府県公安委員会への連絡及び通知				○			
		火薬類の運搬に関する届出の受理及び証明書の交付並びに運搬についての必要な指示				○			
		火薬類運搬証明書の書換え、再交付				○			
		火薬類運搬証明書の返納の受理				○			
	第43条	立入検査				○	○		
	第45条	緊急措置等	○						
	第48条	許可条件の附加					○		
	第52条	知事に対する火薬類の譲渡、譲受け、及び消費についての意見	○						
		知事に対する必要な措置要請	○						
		火薬類に関する通報の受理				○			
火薬類取締法施行令（昭和25年政令第323号）	第2条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、消費の許可及び許可証の交付、返納の受理				○			
	第3条	火薬類運搬証明書の返納の受理				○			
	第4条	火薬類の運搬に関する他の都道府県公安委員会への連絡及び通知				○			
	第13条	知事に対する火薬類の譲渡、譲受け、及び消費についての意見	○						

49号)		猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の不許可又は許可の取消し						○		
	第17条、 第50条の 2	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の許可証の書換え、再交付						○		
	第19条	火薬類の運搬に関する他の都道府県公安委員会への連絡及び通知					○			
		火薬類の運搬に関する届出の受理及び証明書の交付並びに運搬についての必要な指示					○			
		火薬類運搬証明書の書換え、再交付					○			
		火薬類運搬証明書の返納の受理					○			
	第43条	立入検査					○	○		
	第45条	緊急措置等	○							
	第48条	許可条件の附加						○		
	第52条	知事に対する火薬類の譲渡、譲受け、及び消費についての意見	○							
		知事に対する必要な措置要請	○							
		火薬類に関する通報の受理					○			
火薬類取締法施行令（昭和25年政令第323号）	第2条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、消費の許可及び許可証の交付、返納の受理						○		
	第3条	火薬類運搬証明書の返納の受理						○		
	第4条	火薬類の運搬に関する他の都道府県公安委員会への連絡及び通知						○		

	第14条	火薬類に関する通報の受理			○				
	第15条	知事に対する必要な措置要請	○						
火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和35年総理府令第65号）	第2条、第3条	火薬類の運搬に関する届出の受理及び証明書の交付並びに運搬についての必要な指示			○				
	第4条、第5条	火薬類運搬証明書の書換え、再交付			○				
猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令（昭和41年総理府令第46号）	第2条、第3条、第11条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、消費の許可及び許可証の交付、返納の受理			○				
	第6条、第7条、第11条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の許可証の書換え、再交付			○				
	第14条	台帳の整理			○				
警備業法（昭和47年法律第117号）	第4条	警備業を営もうとする者の認定		○					
	第5条	認定の通知及び認定証の交付			○				
		欠格事由に該当する旨の通知			○				
		認定証の再交付			○				
	第7条	認定証の更新及び交付			○				
		認定証の有効期間の不更新の通知			○				
	第9条	営業所の届出等受理			○				
第10条、第11条	警備業の廃止及び営業所の廃止・変更等の届出受理			○					
第11条	他の都道府県公安委員			○					

	第13条	知事に対する火薬類の譲渡、譲受け、及び消費についての意見			○				
	第14条	火薬類に関する通報の受理			○				
	第15条	知事に対する必要な措置要請	○						
火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和35年総理府令第65号）	第2条、第3条	火薬類の運搬に関する届出の受理及び証明書の交付並びに運搬についての必要な指示			○				
	第4条、第5条	火薬類運搬証明書の書換え、再交付			○				
猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令（昭和41年総理府令第46号）	第2条、第3条、第11条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、消費の許可及び許可証の交付、返納の受理			○				
	第6条、第7条、第11条	猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け及び消費の許可証の書換え、再交付			○				
	第14条	台帳の整理			○				
警備業法（昭和47年法律第117号）	第4条	警備業を営もうとする者の認定		○					
	第5条	認定の通知及び認定証の交付			○				
		欠格事由に該当する旨の通知			○				
		認定証の再交付			○				
	第7条	認定証の更新及び交付			○				
		認定証の有効期間の不更新の通知			○				
	第9条	営業所の届出等受理			○				
第10条、	警備業の廃止及び営業			○					

		会への変更の届出の通知							
		認定証の書換え			○				
	第12条	認定証返納受理及び認定証返納事由等の届出受理				○			
	第16条、第17条	服装及び護身用具に関する届出受理				○			
	第22条、第42条	講習修了者と同等以上の知識能力者の認定	○						
		警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施及び委託		○					
		警備員指導教育責任者資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の交付、書換え及び再交付			○				
	第23条	警備員検定の実施		○					
		合格証明書の交付			○				
	第40条	機械警備業務開始の届出受理				○			
	第41条	機械警備業務廃止等の届出受理				○			
	第46条、第47条	報告若しくは資料の提出要求又は立入検査等の実施の命令			○				
	第46条	報告又は提出資料の受理				○			
	第48条	指示		○					
	第50条	聴聞の通知及び公示			○				
警備業法 施行規則 (昭和5 8年総理 府令第1 号)	第7条	認定証の再交付			○				
	第9条	認定証の更新及び交付			○				
	第20条	認定証の書換え			○				
	第39条	警備員指導教育責任者兼任の承認		○					
	第43条、	警備員指導教育責任者			○				

	第11条	所の廃止・変更等の届出受理							
	第11条	他の都道府県公安委員会への変更の届出の通知			○				
		認定証の書換え			○				
	第12条	認定証返納受理及び認定証返納事由等の届出受理				○			
	第16条、第17条	服装及び護身用具に関する届出受理				○			
	第22条、第42条	講習修了者と同等以上の知識能力者の認定	○						
		警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施及び委託		○					
		警備員指導教育責任者資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の交付、書換え及び再交付			○				
	第23条	警備員検定の実施		○					
		合格証明書の交付			○				
	第40条	機械警備業務開始の届出受理				○			
	第41条	機械警備業務廃止等の届出受理				○			
	第46条、第47条	報告若しくは資料の提出要求又は立入検査等の実施の命令			○				
	第46条	報告又は提出資料の受理				○			
	第48条	指示		○					
	第50条	聴聞の通知及び公示			○				
警備業法 施行規則 (昭和5	第7条	認定証の再交付			○				
	第9条	認定証の更新及び交付			○				
	第20条	認定証の書換え			○				

	第63条	資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の交付、書換え及び再交付							
	第44条	合格証明書の返納受理				○			
		警備員指導教育責任者資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の返納受理				○			
警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）	第2条、第13条	警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施の公示		○					
	第7条、第12条	警備員指導教育責任者講習修了証明書及び機械警備業務管理者講習修了証明書の交付及び再交付			○				
	第10条	現任指導教育責任者講習の通知		○					
警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）	第6条	実技試験を行う警察職員の指定		○					
	第7条	警備員検定の実施の公示		○					
	第8条	一級検定受検者と同等以上の知識能力者の認定	○						
	第10条	受検票の交付			○				
	第11条	成績証明書の交付			○				
	第12条	成績証明書の書換え及び再交付			○				
	第15条	合格証明書の書換え及び再交付			○				
機械警備業者の即応体制の	第2条	即応体制の整備基準に係る除外警備業務施設の認定		○					

8年総理府令第1号)	第39条	警備員指導教育責任者兼任の承認				○			
	第43条、第63条	警備員指導教育責任者資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の交付、書換え及び再交付				○			
	第44条	合格証明書の返納受理				○			
		警備員指導教育責任者資格者証及び機械警備業務管理者資格者証の返納受理				○			
警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）	第2条、第13条	警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習の実施の公示		○					
	第7条、第12条	警備員指導教育責任者講習修了証明書及び機械警備業務管理者講習修了証明書の交付及び再交付			○				
	第10条	現任指導教育責任者講習の通知		○					
警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）	第6条	実技試験を行う警察職員の指定		○					
	第7条	警備員検定の実施の公示		○					
	第8条	一級検定受検者と同等以上の知識能力者の認定	○						
	第10条	受検票の交付			○				
	第11条	成績証明書の交付			○				
	第12条	成績証明書の書換え及び再交付			○				
	第15条	合格証明書の書換え及び再交付			○				

関する法律（平成15年法律第83号）	による指示等								
	第16条	事業に関する報告又は資料の提出要求			○				
	第17条	国家公安委員会への報告及び関係都道府県公安委員会への通報			○				
	第20条	登録誘引情報提供機関に対する情報の提供			○				
インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（平成15年国家公安委員会規則第15号）	第1条	事業開始の届出の受理			○				
	第2条	事業の廃止及び届出事項変更の届出の受理			○				
	第7条	児童の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するための必要な指示			○				
	第7条、第9条	処分移送通知書の送付及び処分移送通知書による指示等			○				
	第10条	事業に関する報告又は資料の提出要求			○				
	第11条	国家公安委員会への報告及び関係都道府県公安委員会への通報			○				
消防法（昭和23年法律第186号）	第11条	危険物に関する知事又は市町村長からの通報の受理			○				
高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）	第74条	高圧ガスに関する知事からの通報の受理			○				
液化石油ガスの保安の確保	第87条	液化石油ガスに関する知事からの通報の受理			○				

を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）	するための必要な指示								
	第15条	処分移送通知書の送付及び処分移送通知書による指示等			○				
	第16条	事業に関する報告又は資料の提出要求			○				
	第17条	国家公安委員会への報告及び関係都道府県公安委員会への通報			○				
	第20条	登録誘引情報提供機関に対する情報の提供			○				
インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（平成15年国家公安委員会規則第15号）	第1条	事業開始の届出の受理			○				
	第2条	事業の廃止及び届出事項変更の届出の受理			○				
	第7条	児童の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するための必要な指示			○				
	第7条、第9条	処分移送通知書の送付及び処分移送通知書による指示等			○				
	第10条	事業に関する報告又は資料の提出要求			○				
	第11条	国家公安委員会への報告及び関係都道府県公安委員会への通報			○				
高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）	第74条	高圧ガスに関する知事からの通報の受理			○				
武器等製造法（昭和28年法律第145号）	第28条	武器等に関する経済産業大臣又は知事からの通報の受理			○				

及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）									
武器等製造法（昭和28年法律第145号）	第28条	武器等に関する経済産業大臣又は知事からの通報の受理			○				
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）	第59条	運搬業務に関する指示		○					
		運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
		運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
		運搬証明書返納の受理			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡			○				
	第67条	運搬業務に関する報告の徴収		○					
第68条	立入検査等実施の命令		○						
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に	第50条	運搬証明書返納の受理			○				
	第51条	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指			○				

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）	第59条	運搬業務に関する指示		○					
		運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
		運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
		運搬証明書返納の受理			○				
	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡			○					
第67条	運搬業務に関する報告の徴収		○						
第68条	立入検査等実施の命令		○						
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和32年政令第324号）	第50条	運搬証明書返納の受理			○				
	第51条	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡			○				
核燃料物質等の運搬の届出等に関する内閣府令（昭和	第2条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指			○				

関する法律施行令 (昭和32年政令第324号)		示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡							
核燃料物質等の運搬の届出等に関する内閣府令(昭和53年総理府令第48号)	第2条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡			○				
	第4条	運搬業務に関する指示		○					
	第5条	運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
	第6条	運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
第8条	運搬業務に関する報告の徴収		○						
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和32年法律第167号)	第18条	運搬業務に関する指示		○					
		運搬、変更届出の受理及び受理済届出書の交付			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
	第31条の2	公安委員会への事故等発生への報告		○					

53年総理府令第48号)		示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知、その他の連絡							
	第4条	運搬業務に関する指示		○					
	第5条	運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
	第6条	運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和32年法律第167号)	第8条	運搬業務に関する報告の徴収		○					
	第18条	運搬業務に関する指示		○					
		運搬、変更届出の受理及び受理済届出書の交付			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
	第31条の2	公安委員会への事故等発生への報告		○					
	第42条	運搬業務に関する報告の徴収		○					
	第43条の2	立入検査等実施の命令		○					
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令(昭和3	第17条	関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				

	第42条	運搬業務に関する報告の徴収		○				
	第43条の2	立入検査等実施の命令		○				
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令(昭和35年政令第259号)	第17条	関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡		○				
放射性同位元素等の運搬の届出等に関する内閣府令(昭和56年総理府令第30号)	第2条	運搬、変更届出の受理及び受理済届出書の交付		○				
		関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡		○				
	第3条	運搬業務に関する指示		○				
	第5条	公安委員会への事故等発生の報告		○				
	第6条	運搬業務に関する報告の徴収		○				
	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年法律第6	第17条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付		○			
運搬業務に関する指示			○					
運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○					
運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書			○					

5年政令第259号)								
放射性同位元素等の運搬の届出等に関する内閣府令(昭和56年総理府令第30号)	第2条	運搬、変更届出の受理及び受理済届出書の交付		○				
		関係公安委員会相互の運搬届出の受付及び送付、受理済届出書及び指示書の交付依頼、依頼文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡		○				
	第3条	運搬業務に関する指示		○				
	第5条	公安委員会への事故等発生の報告		○				
	第6条	運搬業務に関する報告の徴収		○				
化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年法律第65号)	第17条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付		○				
		運搬業務に関する指示		○				
		運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付		○				
		運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付		○				
		運搬証明書返納の受理		○				
		関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受け付け送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼を受けた文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡		○				
第32条	運搬業務に関する報告の徴収		○					

5号)		の再交付							
		運搬証明書返納の受理			○				
		関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付け送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼を受けた文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
	第32条	運搬業務に関する報告の徴収			○				
	第33条	立入検査等実施の命令			○				
化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令（平成7年政令第192号）	第3条の2	運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
	第3条の3	運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
	第3条の4	運搬証明書返納の受理			○				
	第3条の5	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付け送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼を受けた文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
特定物質の運搬の届出等に関する規則（平成7年国家公安委員会規則第4号）	第1条、第2条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
	第1条	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付け送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼を受けた文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				

	第33条	立入検査等実施の命令			○				
化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令（平成7年政令第192号）	第3条の2	運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
	第3条の3	運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
	第3条の4	運搬証明書返納の受理			○				
	第3条の5	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付け送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼を受けた文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
特定物質の運搬の届出等に関する規則（平成7年国家公安委員会規則第4号）	第1条、第2条	運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
	第1条	関係公安委員会相互の運搬届出、再交付及び書換え申請の受付け送付、運搬証明書及び指示書の交付依頼、依頼を受けた文書の交付、指示内容の事前通知並びにその他の連絡			○				
	第3条	運搬業務に関する指示			○				
	第4条	運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
	第5条	運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療	第56条の27	運搬業務に関する指示			○				
		運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		運搬証明書書換え申請の受理			○				

	第3条	運搬業務に関する指示		○					
	第4条	運搬証明書書換え申請の受理及び運搬証明書の書換え交付			○				
	第5条	運搬証明書再交付申請の受理及び運搬証明書の再交付			○				
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）	第56条の27	運搬業務に関する指示		○					
		運搬届出の受理及び運搬証明書の交付			○				
		運搬証明書書換え申請の受理			○				
		運搬証明書再交付申請の受理			○				
		運搬証明書返納の受理			○				
		他の都道府県公安委員会との連絡			○				
	第56条の30	運搬業務に関する報告の徴収			○				
第56条の31	運搬業務に関する立入検査等実施の命令			○					
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令（平成10年政令第420号）	第21条	運搬証明書書換え申請の受理			○				
	第22条	運搬証明書再交付申請の受理			○				
	第23条	運搬証明書返納の受理			○				
	第24条	他の都道府県公安委員会との連絡			○				
不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年	第9条	援助申出書の受理及び援助に必要な書類等の提出の要請			○				
		援助申出を相当と認める判断			○				
		援助措置の実施			○				

に関する法律（平成10年法律第114号）		運搬証明書再交付申請の受理			○				
		運搬証明書返納の受理			○				
		他の都道府県公安委員会との連絡			○				
	第56条の30	運搬業務に関する報告の徴収			○				
	第56条の31	運搬業務に関する立入検査等実施の命令			○				
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令（平成10年政令第420号）	第21条	運搬証明書書換え申請の受理			○				
	第22条	運搬証明書再交付申請の受理			○				
	第23条	運搬証明書返納の受理			○				
	第24条	他の都道府県公安委員会との連絡			○				
不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）	第9条	援助申出書の受理及び援助に必要な書類等の提出の要請			○				
		援助申出を相当と認める判断			○				
		援助措置の実施			○				
		委託に係る判断			○				
不正アクセス行為の再発を防止するための都道府県公安委員会による援助に関する規則（	第1条	援助申出書の受理及び援助に必要な書類等の提出の要請			○				
		援助申出を相当と認める判断			○				
		援助措置の実施			○				
第3条	委託に係る判断			○					

法律第128号)		委託に係る判断		○					
不正アクセス行為の再発を防止するための都道府県公安委員会による援助に関する規則(平成11年国家公安委員会規則第12号)	第1条	援助申出書の受理及び援助に必要な書類等の提出の要請		○					
	第2条	援助申出を相当と認める判断		○					
		援助措置の実施		○					
	第3条	委託に係る判断		○					

備考 専決処理区分の○印は、警察本部にあつては本部長、部長及び課長が、警察署にあつては署長、副署長、次長、刑事官、地域交通管理官及び課長が専決処理する事務を示す。

平成11年国家公安委員会規則第12号)									
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

備考 専決処理区分の○印は、警察本部にあつては本部長、部長及び課長が、警察署にあつては署長、副署長、次長、刑事官、地域交通管理官及び課長が専決処理する事務を示す。